

# 原子力災害時における避難体制の整備について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

原子力災害時の避難を円滑にするため、以下の施策を講じられたい。

## [避難路整備のための財源確保]

○ U P Z 内市町は原子力災害時の住民避難訓練等による避難計画の見直しや U P Z 外への住民避難のための避難路等ソフト・ハード面での整備が求められている。このため、「原子力災害時避難円滑化モデル実証事業」を恒久的かつ大幅に予算枠を拡充した補助制度にするとともに、U P Z 内の避難路整備財源として、電源立地地域対策交付金の交付対象を U P Z 内全ての自治体に拡充し、十分かつ恒久的な財源を措置されたい。

## [避難手段等の確保]

○ 原子力災害時において、住民避難は、自治体職員だけでは対応困難なことから、広域避難におけるバス等避難車両やその運転員、安定ヨウ素剤の緊急配付、避難退域時検査場所での車両除染などに必要な資機材や要員確保、また、災害により孤立した地域における自衛隊等の実動部隊によるヘリ・船舶等による避難や道路啓開などにおける広域避難時の具体的な連携・支援体制について国において明確化されたい。

## 【現状・課題等】

- ・ 京都府の避難路については、福井県からの流入車両による渋滞対策の他、孤立化に対応するための海路避難、避難退域時検査場所の渋滞対策、府県境を越えた避難など、住民避難計画の更なる実効性向上のため、狭隘箇所の解消や誘導表示の設置など避難路の整備が急務。
- ・ U P Z 内住民が早期かつ円滑に避難するには、京都府バス協会所属のバス車両(2,298 台 平成 28 年 3 月時点)だけでは不足している。
- ・ 特殊車両（ストレッチャー車両等）の福祉車両についても不足している。
- ・ 上記の運転員や住民のバス乗車場所・スクリーニング場所、U P Z 内住民への安定ヨウ素剤の緊急配付（※）場所等での要員も不足している。（※ P A Z 内住民には事前に配付）
- 自治体だけの対応では限界があり、実動部隊による広域的な支援が必要

京都府の担当課	危機管理部 原子力防災課(075-414-5614)			
---------	----------------------------	--	--	--

## ■原子力災害時避難円滑化モデル実証事業【内閣府】

<平成 30 年度採択事業>

(単位：億円)

事業内容	H 30	H 31 /R 元	R 2	計
府民・県民、観光客の避難等に係る渋滞対策等 (宮津市、京丹波町)	1.75	1.70	1.55	5.0
避難退域時検査場所周辺の円滑化対策 (綾部市、南丹市)	0.21	0.23	0.76	1.2

## ■電源立地地域対策交付金【経済産業省】

・ 原子力発電所立地自治体に隣接する舞鶴市及び綾部市が交付対象

年度	内示額	整備路線
30	228,158 千円	(舞鶴市)舞鶴野原港高浜線、他 2 路線
		(綾部市)名田庄綾部線、他 4 路線
31	232,561 千円	(舞鶴市)田井中田線、他 2 路線
		(綾部市)舞鶴和知線、他 3 路線

U P Z 内自治体	原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 ソフト事業を中心とするモデル的な事業のみ	電源立地地域対策交付金 避難路整備財源
舞鶴市	—	措置済
綾部市	平成 30 年度採択	
京都市	—	
福知山市	—	
宮津市	平成 30 年度採択	
南丹市	平成 30 年度採択	
京丹波町	平成 30 年度採択	
伊根町	—	

## ■京都府の自衛隊等の実動部隊派遣に係る検討状況等

- ・ 毎年、自衛隊との意見交換会を開催。平成 28 年に原子力災害への対応をテーマに協議、意見交換を実施
- ・ 京都府で実施する原子力防災訓練には、毎年、自衛隊（陸自第 7 普通科連隊、第 3 特殊武器防護隊、等）も参加いただき、自治体レベルでの連携等に取り組んでいる。